



2020.YFA4 種-004 号

4 種登録チーム代表者 各位

(一社)山梨県サッカー協会 4 種委員会  
委員長 石原 幸周

## チーム活動再開に向けた感染拡大予防について

日頃より 4 種委員会の各種事業に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言発令により、サッカーに関する活動は 3 月より 5 月末日までの約 3 か月の長きに渡り活動を自粛することになりましたが、山梨県に付きましては 5 月 15 日の緊急事態宣言の解除により、6 月以降に学校施設等が使用可能になる予定で、活動が再開できる環境になるかと思われれます。しかし、ここで心配される選手の運動不足による体力低下と熱中症との関連による危険性が指摘されておりますので、後日送付致します【チーム活動再開に向けた感染拡大予防ガイドライン (4 種委員会指針)】の注意事項を参考に、指導者の皆様におかれましては、引き続き選手及び保護者の方々の安全確保に最大限努め、練習及び大会再開に向けての準備をして頂きたいと思っております。

### ■活動再開に向けての各種団体の提言

- ①公益社団法人日本スポーツ協会……スポーツ団体は、本ガイドライン (別添資料) に従ってスポーツイベントを行うとともに、特に中央競技団体は、必要に応じ、本ガイドラインを参考に、競技特性に応じた各競技別のガイドラインの作成に取り組む。
- ②公益財団法人日本サッカー協会……活動再開に向けて、【新型コロナウイルス感染対策トレーニング活動再開に向けた留意点】(別添資料) を参考に安全確保に努めること。
- ③一般社団法人山梨県サッカー協会…【新型コロナウイルス感染対策トレーニング活動再開に向けた留意点】(別添資料) の内容を共有指針とする。又、トレーニング不足によるケガ防止面からも『再開フェーズ (5 ページ参照)』を参考に再開願います。
- ④ 4 種委員会…………… 4 種委員会が作成した『チーム活動再開に向けた感染拡大予防ガイドライン』を遵守し、安全確保に最大限努めること。(資料は後日送付します。)

※今後の予定…… 6 月 1 日～6 月 30 日までは、チーム内活動のみ。

- ・ 他チームとのトレーニングマッチは禁止。
- ・ J F A 資料 5 ページ、「活動再開のフェーズについて」を参照。
- ・ 7 月以降のスケジュール (4 種事業) は後日送付致します。

※関東大会山梨県予選について

上記により6月21日開催の「関東大会山梨県予選」は中止と致します。

又、山梨県予選が開催不可となった場合の抽選方法につきましては、皆様方からのご意見を反映させ、下記方法で行うことと致しました。

①関東大会出場チーム（3チーム）の抽選

- ・「J A全農杯小学生選抜サッカー in 関東」の山梨県代表（2チーム）を推薦する。  
残りの1チーム枠は抽選により決定する。

②北関東大会出場チーム（5チーム）の抽選

- ・北関東大会は、関東大会出場チーム以外の希望チームによる抽選により決定する。

尚、第44回関東少年サッカー大会（山梨8月開催）の開催可否は6月13日に行われる「関東サッカー協会第4種委員長会議」で決定致します。

最後になりますが、活動再開にあたっては各チームの責任において、感染リスクへの十分な対応が求められておりますことをご理解いただき、感染拡大防止に取り組んで頂きたいと思っております。

以上